

川口市民大学単位認定

- ・川口市民大学受講票は、市民大学講座開催時、ご希望の方お一人につき1枚お渡しします。受講票の有効期限は特にありません。
- ・川口市民大学では、独自の単位制度を設けています。
5単位：学士 → 10単位：修士 → 15単位：博士
※単位の認定や修了証書の発行は、公的なものではなく、川口市民大学制度内のものです。
- ・川口市民大学の単位は、各講座において4分の3以上の出席をもって認定します。
(例：全4回中3回以上出席、全5回中4回以上出席)
- ・単位の認定数は、1講座につき1単位です。
※公開講座等開催が全3回以下の講座は、単位の認定はありません。
- ・川口市民大学の「学士」・「修士」・「博士」の各課程を修了された方は、教育委員会生涯学習課、もしくは公民館・中央ふれあい館・生涯学習プラザの窓口にて、川口市民大学受講票をご提示ください。後日、修了証書を送付します。
- ・単位認定をご希望の方は、出席の際にご自身の受講票を必ずご持参ください。単位数の合算はできません。
- ・オンライン講座の場合は、オンラインアンケートを提出した方に単位認定いたします。アンケート回答後に発行される「受付番号」を控えるか、入力内容を印刷してお近くの公民館にて単位認定を受けてください。
※主催公民館以外でも単位認定が可能です。
※アンケートは講座ごとに異なります。市民大学ホームページ等をご参照ください。

川口市民大学受講票（見本）

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆				
川口市民大学 受講票				
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆				
1	2	3	4	5
				学士
6	7	8	9	10
				修士
11	12	13	14	15
				博士